



こんにちはトーカイです



日頃は株式会社トーカイをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

ひまわりが日に日に背を伸ばすこの頃、皆様はお元気で過ごしてでしょうか。冷えたビールがひととき美味しくなる夏がいよいよやってきましたね。本格的な夏を迎えますが、皆様くれぐれもご愛ください。



## 2016年から8月11日は祝日「山の日」制定

2016年から新しい祝日が誕生しました！新しい祝日は8月11日「山の日」です！あえて「夏季休暇」にあわせて連休が取りやすい日程として成立し、趣旨は「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」となっています。

今月号では、「山の日」の由来についてご紹介します。



### 山の日由来とは？

日本山岳会をはじめとする複数団体の働きかけにより、2013年4月、「山の日」を国民の祝日として制定するための連盟、「山の日制定議員連盟」（超党派の議員連盟）が設立されました。

2013年6月、山の日制定議員連盟が開いた総会で、「山の日」の制定日として、6月の下旬、海の日翌日、お盆前など、いくつかの案があがりました。その案の中から、お盆休みと連動させることで長期休暇が見込めるという理由により、8月12日の案を採用することとなりました。しかし、一部から8月12日は飛行機事故と同じ日にちでもあるので、祝日と事故の日を避けるよう日付を見直すべきだという声があがりました。

山の日制定議員連盟は、その意見をふまえ、11月に行われた総会で、「山の日」を8月11日とすることを最終決定したのです。これにより、国民の祝日の年間日数は16日となりました。



### 山に関する豆知識

### ～登山ファッション編～

ポイントはレイヤリング（重ね着）

…Ⅰアンダー → Ⅱミッド → Ⅲアウター

①ウェア素材は、化繊やウールはOK

綿はNG

②防寒アイテムを持とう

③紫外線対策をしよう

④防水透湿素材を選ぼう

⑤自分の足に合ったシューズを選ぼう

⑥自分の背面長にあったバックパック

を持とう



### 最旬コーデは

トレッキングスタイル&レインスタイル



マスターして、これであなたも山ガール&山ボーイ!!



## 品川編

トーカイ従業員おすすめ情報をピックアップ！  
トーカイのご当地グルメ

株式会社豆源 『豆好み』

〒106-0045 東京都港区麻布十番1-8-12(本店) TEL:03-5114-3111

豆源さんは慶応元年(1865年)創業以来、豆本来の風味と持ち味を生かした製法で多くの方に親しまれる商品作りを追究しています。取扱商品は豆菓子をはじめ、煎餅、おかき、季節限定商品を含めると90種類以上!多彩なバリエーションで時代に合わせた商品を提供しています。

中でも、食べきりサイズの小分けパックで色々な味を楽しめる「豆好み」は贈り物にもぴったりのおすすめ商品です。

また、麻布十番本店では実演販売もやっているのので、できたてのお菓子を食べることができます。

麻布十番にお越しの際は歴史ある豆菓子の味を是非ご賞味ください!

HP:<http://www.mamegen.com/index.html>



## 品川営業所のおすすめ

左から杉山、曾根、片野、加藤、片山



品川区は、1947年(昭和22年)に誕生した区の中で唯一、旧区名がそのまま新区名に採用されています。品川駅は、JR東日本の在来線各線、JR東海の東海道新幹線、京浜急行電鉄の本線が乗り入れるターミナル駅で、アクセスの良さは間違いなし!!六本木、お台場、羽田空港いりんなところに行けちゃいます。ぜひ遊びに来てください。

### プレゼントの「豆好み(8種)」情報

「おとぼけ豆」「梅落花」「抹茶」「海老豆」「白胡麻大豆」「わさび大豆」「塩豆」「黒胡椒ビーンズ」の8種類入。常時40~50種は揃う豆菓子の中から、老若男女を問わず人気の高い8種類をセレクトしております。豆そのものの美味しさはもちろんのこと、衣の食感、素材の旨みや香りを、バラエティ豊かに楽しむことができます。

初めて召し上がる方なら、まずは定番の「おとぼけ豆」「塩豆」あたりからどうぞ。

## 読者プレゼント 20名様

トーカイ通信に関する意見・ご感想などをお寄せいただいた方の中から抽選で20名様にプレゼント。

※詳しくは裏面をご覧ください。

# 平成28年4月より 「障害者差別解消法」が施行されました

障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が平成25年6月26日に交付され、平成28年4月1日より施行されました。この法律では、「**不当な差別的取扱い**」を禁止し、「**合理的配慮の提供**」を求めています。

## Q. 「不当な差別的取扱いの禁止」とは？

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、**正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止**しています。

これを「不当な差別的取扱いの禁止」といいます。

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること、障害のない人にはつけない条件をつけることなどが禁止されます。正当な理由があると判断した場合は、障害のある人にその理由を説明し、理解を得るよう努めることが大切です。

- 受付の対応を拒否する。
- 本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかける。
- 学校の受験や入学を拒否する。
- 障害者向け物件はないと言って対応しない。
- 保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない。



## Q. 「合理的配慮の提供」とは？

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から、**社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としている**との意思が伝えられたときに、**負担が重すぎない範囲で対応すること**(事業者に対しては、対応に努めること)を求めています。

これを「合理的配慮の提供」といいます。

合理的配慮は、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること(事業者に対しては、対応に努めること)が求められるものです。重すぎる負担があるときでも、障害のある人に、なぜ負担が重すぎるのか理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、理解を得るよう努めることが大切です。

- 障害のある人の障害特性に応じて、座席を決める。
- 障害のある人から、「自分で書き込むのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えられたとき、代わりに書くことに問題がない書類の場合は、その人の意思を十分に確認しながら代わりに書く。
- 意思を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う。
- 段差がある場合に、スロープなどを使って補助する。



## Q. 対象となる「障害者」とは？

この法律に書いてある「障害者」とは、**障害者手帳をもっている人のことだけではありません**。身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人(発達障害のある人も含む。)、その他の心や体のはたらきに障害がある人で、障害や社会の中にあるバリアによって、**日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人すべてが対象**です。(障害児も含まれます。)

## Q. 対象となる「事業者」とは？

この法律に書いてある「事業者」とは、会社やお店など、**同じサービスなどをくりかえし継続する意思をもって行う人たち**です。ボランティア活動をするグループなども「事業者」に入ります。

## Q. 企業などがこの法律に違反した場合、罰則が課せられるのでしょうか？

この法律では、民間事業者などによる違反があった場合に、直ちに罰則を課すこととはしていません。

ただし、同一の民間事業者によって繰り返し障害のある方の権利利益の侵害に当たるような差別が行われ、自主的な改善が期待できない場合などには、その民間事業者に対して報告を求めることができることにしており、この求めに対して、虚偽の報告をしたり、報告を怠ったりしたような場合には、罰則(20万円以下の過料)の対象になります。



参考ホームページ：内閣府「障害を理由とする差別の解消の推進」 <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

## 「改正障害者総合支援法」が平成28年5月25日の参議院本会議で可決され成立

障害のある人への生活支援などを盛り込んだ「改正障害者総合支援法」が平成28年5月25日の参議院本会議で可決され成立しました。「65歳で障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する際に生じる自己負担の軽減措置」などが示されました。今後、具体的な内容を決定していくことになります。

## トーカー通信に関するご意見・プレゼントの応募について

プレゼント応募締切：2016年7月31日(日)

トーカー通信に関するお声をお寄せいただいた方の中から抽選で「豆好み(8種)」を合計20名様にプレゼントいたします。右記方法にてお声をお寄せください。ご感想もお待ちしております!!(ペンネーム可)

【プレゼントのご応募について】

【内容】のところにご意見とご希望の**プレゼント商品名**をご記入ください。当選者には、ご登録いただきましたメールアドレスより、改めて送付先をお伺いさせていただきます。(ご連絡は、@tokai-corp.com がドメインのアドレスより送信させていただきます。)

【個人情報の使用目的について】

ご記入された個人情報等は以下の目的にのみ使用し、以下の場合を除いて、第三者に提供いたしません。

- 統計データを作成し、今後のトーカー通信の作成や商品やサービスの向上を図るため
- プレゼント当選者への商品の発送のための配達業者への住所・氏名・電話番号の開示のため

受付は終了しました